

住民異動等が多くなる3月下旬から4月上旬は 窓口業務時間を延長します

延長期間●3月26日(木)～4月7日(火) 延長時間●午後5時15分～午後7時

延長期間中に利用できる窓口

美郷町役場
☎0187(84)1111

住民生活課

- 住民異動受付(転入、転出、転居など)
- 証明書の発行(住民票、戸籍関係、印鑑証明)
- 戸籍届出の受領 ●印鑑の登録
- 国民年金資格異動受付
- 埋火葬に関する手続き

福祉保健課

- 国民健康保険資格異動受付
- 後期高齢者医療資格異動受付
- 福祉医療費受給申請受付
- 児童手当受給申請受付

教育総務課(4月1日からは教育推進課)

- こども園の入退園手続き、相談
- 放課後児童クラブの入退所手続き、相談

税務課

- 各種証明書の発行(所得証明など)
- 納税相談

出納室

- 町税、保険料の収納
- 使用料、負担金等の収納



六郷出張所
☎0187(84)4040
仙南出張所
☎0187(84)4915

証明書の発行

- 戸籍関係証明書(戸籍謄本など)
- 住民票
- 印鑑登録証明書
- 合併証明書
- 課税(非課税)証明書
- 所得証明書
- 納税証明書
- 軽自動車税納税証明書(車検用)
- 資産証明書
- 身分証明書

届出の受付等

- 死亡届・死産届の受領 ●各課への文書の取り次ぎ ●埋火葬に関する手続き
- ※転入、転出、転居などの住民異動は、これまでどおり町住民生活課へ届け出ください。

町税等の収納

- 町税、保険料の収納 ●使用料、負担金等の収納

※午後5時15分以降は、町が発行した納付書をお持ちいただいた場合に収納の受付をします(納付書の再発行は行いません)。
※町税等の納付には、口座振替やコンビニエンスストア収納もご利用ください。

窓口業務時間 確認カレンダー	3月										4月											
	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日
○業務日 ◎時間を延長する日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
美郷町 役場	8:30~17:15	休	○	○	○	○	休	休	○	○	○	○	○	休	休	○	○	○	○	○	休	休
	17:15~19:00	休	—	—	◎	◎	◎	休	休	◎	◎	◎	◎	◎	休	休	◎	◎	◎	—	—	休
六郷・仙南 出張所	8:30~17:15	休	休	○	○	○	○	休	休	○	○	○	○	○	休	休	○	○	○	○	○	休
	17:15~19:00	休	休	—	◎	◎	◎	◎	休	休	◎	◎	◎	◎	休	休	◎	◎	—	—	—	休

毎週水曜日は美郷町役場・各出張所ともに午後7時まで利用できます

利用できる窓口	美郷町役場			六郷・仙南 出張所
	住民生活課	税務課	出納室	
取扱業務内容	各種証明書の発行	○	○	○
	届出の受付等	○ ※死亡届の受領等		○
	町税等の収納		○	○

各出張所は、日曜日と月曜日が休業日です。また、学友館と公民館の休館日も休業となります。詳しくは、巻末の「町のカレンダー」をご覧ください。

忘れずに住民票を移しましょう！

入学・就職・転勤等による引っ越しで住所を異動される方は
窓口での「正確な住所の届け出」が必要です

住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険および国民年金の資格確認、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

進学や就職などで引っ越しをされる方は、原則これから住むアパート、寮などが新しい住所地になります。忘れずに住民票を移しましょう。

住民票の
手続きは
簡単です

引っ越し前

① 転出届を提出し、転出証明書を受け取る



引っ越し後

② 転出証明書を添えて、転入届を提出



- 転入届は、転入した日から **14日以内**に提出してください。
- マイナンバーの「通知カード」や「マイナンバーカード」の記載事項の変更が必要ですので、これらのカードもお持ちください。
- 正当な理由がなく住民票の異動の届け出をしない場合、**5万円以下の過料**に処されることがあります。

問●町民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903

美郷町の歴史が詰まった**広報美郷縮刷版**を販売します

合併15周年を記念して作製した広報美郷縮刷版をこのたび下記の内容で販売します。
美郷町が歩んできた15年の歴史が詰まった広報美郷縮刷版をこの機会にお買い求めください。

販売内容●

- ・広報美郷縮刷版第一巻(平成16年11月号～合併5周年記念号)
- ・広報美郷縮刷版第二巻(平成21年11月号～合併10周年記念号)
- ・広報美郷縮刷版第三巻(平成26年11月号～合併15周年記念号)

販売金額●1冊1,000円

販売冊数●各巻それぞれ300冊

販売場所●町総務課秘書広報班
(美郷町役場1階)



問●町総務課 秘書広報班 ☎0187(84)1111

プレミアム付商品券を購入済みの方へ 使用期限は**3月15日(日)**です

美郷町プレミアム付商品券の使用期限が近づいています。期日を過ぎると使用できませんので、
プレミアム付商品券を購入済みでまだ使用していない方は下記の内容をご確認ください。

使用方法

美郷町内の店舗のうち、登録されている事業所で使用することができます。なお、商品券の使用期限は**3月15日(日)**です。
※プレミアム付商品券の販売は2月28日(金)で終了しました。

プレミアム付商品券取扱店舗の皆さまへ

使用済み商品券の換金期限は**3月25日(水)**となっています。
期日を過ぎると換金できませんので、忘れずに金融機関で手続きをしてください。

問●町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907